

(社) 日本臓器移植ネットワーク
の論点等について

主要な論点

1 唯一の臓器あっせん機関（※）として、国からの補助に見合った効果的な事業運営がなされているか。

※ただし、眼球(角膜)は全国54のアイバンクが許可を得て移植のあっせんを実施。

(参考1)

臓器移植法において、臓器のあっせんは、非営利であること、移植者の公平な選定を行うことを条件とした許可制とされており、眼球以外の臓器について当該法人以外に許可を受けている法人は存在しない。

臓器の移植に関する法律（平成九年法律第百四号）

（業として行う臓器のあっせんの許可）

第十二条 業として移植術に使用されるための臓器（死体から摘出されるもの又は摘出されたものに限る。）を提供すること又はその提供を受けることのアっせん（以下「業として行う臓器のあっせん」という。）をしようとする者は、厚生労働省令で定めるところにより、臓器の別ごとに、厚生労働大臣の許可を受けなければならない。

2 厚生労働大臣は、前項の許可の申請をした者が次の各号のいずれかに該当する場合には、同項の許可をしてはならない。

- 一 営利を目的とするおそれがあると認められる者
- 二 業として行う臓器のあっせんに当たって当該臓器を使用した移植術を受ける者の選択を公平かつ適正に行わないおそれがあると認められる者

(参考2)

・国からの補助 8億8,000万円（平成22年度予算額）

※移植コーディネーター数

21名（20年度実績）→21名（21年度実績）→32名（平成22年度予算）

※コーディネーターの活動状況（平成20年度の実績から試算）

臓器提供事例等に直接従事した件数 約30件/人

臓器提供事例等に直接従事した日数 約90日間/人

（臓器提供事例等の内訳）

- 1 臓器提供事例対応（平均3～4日間） 22件/人（脳死 7件/人、心停止15件/人）
- 2 家族等に説明等を開始したが移植に至らなかったケース（平均2～3日間） 8件/人

（注1）コーディネーターは、24時間オンコール体制。

（注2）その他、①臓器提供施設における研修会やシミュレーションへの参加、②移植後のドナー家族に対する心理的フォロー（訪問や電話・メール等による対応）等も行っている。

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）

	20 年度決算	21 年度予算	22 年度予算
臓器移植対策事業費補助金	5 億 200 万円	5 億 1200 万円	8 億 800 万円
うち、あっせん事業	2 億 7000 万円	2 億 8000 万円	4 億 4000 万円
うち、あっせん事業体制整備	1 億 5900 万円	1 億 8000 万円	3 億 2000 万円
うち、普及啓発	5400 万円	4200 万円	3700 万円

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。特に、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

組織体制（平成 22 年 4 月 1 日現在）

- ・役員数 38 名（理事長 1 名（非常勤）、理事 34 名（うち常勤 3 名）、監事 3 名（非常勤）
うち国家公務員OB4 名（常勤理事 1 名、非常勤理事 3 名）
- ・職員数 41 名（うち非常勤 4 名）
うち国家公務員OBなし
管理部門比率 4.9% (2/41)

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。

（参考）

現預金 （流動資産）	有価証券	固定資産 （土地・建物 等）	その他	積立金・ 引当金等	計
3 億 5400 万円	0 円	0 円	4800 万円	0 円	4 億 200 万円

《役員の数について》

- 職員数や法人の事業内容に照らし、役員数は適切か。

(参考)

- ・理事数 35 名（うち常勤 3 名、非常勤 32 名）
→ 平成 23 年度に公益社団法人移行後、17 名（うち常勤 2 名）に減員予定（法人改革案）
- ・職員数 38 名（うち非常勤 4 名）

《国からの補助を受けている事業について》

- 唯一の臓器あっせん機関として、国からの補助に見合った効果的な事業運営がなされているか。
- 平成 22 年度予算における「臓器あっせん事業」のための国からの補助の増額に応じた効果的な対応がとられているか。

(参考) 臓器移植法改正法（平成 22 年 7 月 17 日施行）により、今後の移植件数が増加すること等を見込み、移植コーディネーターの増員等を実施。

※移植コーディネーター数

21 名（20 年度実績）→21 名（21 年度実績）→32 名（平成 22 年度予算）

※※コーディネーターの活動状況（平成 20 年度の実績から試算）

臓器提供事例等に直接従事した件数 約 30 件/人

臓器提供事例等に直接従事した日数 約 90 日間/人

(臓器提供事例等の内訳)

- 1 臓器提供事例対応(平均 3~4 日間) 22 件/人(脳死 7 件/人、心停止 15 件/人)
- 2 家族等に説明等を開始したが移植に至らなかったケース(平均 2~3 日間) 8 件/人

(注 1) コーディネーターは、24 時間オンコール体制。

(注 2) その他、①臓器提供施設における研修会やシミュレーションへの参加、②移植後のドナー家族に対する心理的フォロー（訪問や電話・メール等による対応）等も行っている。

※※親族優先提供等に対応したレシピエント検索システムの改修

1,715 万円 → 3,815 万円 (2,100 万円の増)

○ 平成22年度予算における「臓器あっせん事業体制整備」のための国からの補助の増額に応じた効果的な対応がとられているか。

(参考1)	平成21年度	平成22年度
あっせん事業体制整備	1億8000万円	→ 3億2000万円

(主な増額要因)

- ・ 親族優先提供等の法改正を踏まえた臓器提供意思登録システムの改修及び新規意思表示カードの発行。 5,508万円 → 1億3,534万円 (8,026万円の増)
- ・ 今後の移植件数の増加や、小児からの臓器提供に備える体制を整備するため、医療機関や都道府県が行う臓器移植関係業務（シミュレーションの実施、院内マニュアル作成等）を支援。
8,710万円 → 1億5,627万円 (6,917万円の増)

(参考2)

普及啓発活動の実績

	平成19年度	平成20年度
臓器提供意思登録システム新規登録者数	14,095人	21,426人
臓器提供意思表示カードの配布数	4,238,842枚	6,150,549枚
臓器提供意思表示シールの配布数	2,232,174枚	7,236,570枚

(注1) 臓器移植意思登録システムは、平成19年3月に稼動。

(注2) 健康保険証・運転免許証への意思表示シールの貼付は、平成11年に開始。

(次ページに続く)

《その他》

- 自主財源を増大させる方策はないか。特に、寄付金収入の増大を図れないか。

(参考) 平成 20 年度

法人年間収入総額 10.7 億円

うち国庫補助 5.4 億円 (国からの補助・委託費比率は 50%)

うち自主財源 5.3 億円

自主財源の内訳

・会費収入 0.7 億円

・事業収入 (*) 4 億円

* 4 億円のうち、2 億 9000 万円の移植費用収入については、レシピエント側の移植医療機関に支払われる診療報酬について、関係医療機関に配分するものであり、ネットワークの経費に充てられるものではない。

その他の収入は、以下のとおり。

①臓器移植希望登録の新規登録料及び更新料収入 8500 万円

②移植を受けた際に費用の一部としてレシピエントに負担いただくコーディネーター経費収入 2400 万円

・寄付金 (*) 0.1 億円

*当該法人は、税制上、特定公益増進法人とされているため、当該法人に対する寄付金は所得控除の対象となっている。

・その他の収入 0.5 億円 ※国庫補助金が振り込まれるまでの短期借入金